

福岡市

子ども食堂 開設ハンドブック

みんなでつくる子ども食堂



目次

子ども食堂について	1
-----------	---

子ども食堂開設の流れ

Step.1 思いや考えを整理しよう	3
--------------------	---

思いや考えを整理してみよう | まわりに伝えてみよう

Step.2 仲間を集めよう	4
----------------	---

仲間集めのポイント

Step.3 見学に行こう	4
---------------	---

見学の手順

Step.4 具体的な計画を立てよう	5
--------------------	---

目的を再確認しよう | 活動の詳細を決めよう

Step.5 必要なものを確保しよう	7
--------------------	---

会場や保管場所の確保 | 資金の確保 | 食材の確保 | ボランティアの確保 | 備品や消耗品の準備

Step.6 安心安全な場を考えよう	10
--------------------	----

子ども食堂開設の報告 | 食中毒予防について | 食物アレルギーについて

個人情報・プライバシーの保護 | 緊急時の対応 | 保険への加入

Step.7 知ってもらおう	12
----------------	----

地域への周知方法

Step.8 プレオープン・始めてみよう	13
----------------------	----

プレオープンとは？ | オープン！初めの一歩はみんなで楽しんで

気になる子がいたら	14
-----------	----

気を付けたい子どもの様子（例）、相談先・支援のつなぎ先

実践事例	16
------	----

問い合わせ先	裏表紙
--------	-----

子ども食堂について



●子ども食堂とは

一般に、地域ボランティアやNPOなどが主体となって、子どもたちに無料または安価で食事を提供する取組のことを言います。

平成24年に東京都で、八百屋さんが始めた「ごはんを当たり前に食べられない子どものための取組」が発祥と言われていますが、今日では、経済状況を問わず誰でも利用できる「子どもの居場所」として広く知られています。その数は年々増加し、令和6年度には全国で1万箇所以上*に達しています。

*認定 NPO 法人全国こども食堂支援センターむすびえ調査

●福岡市の子ども食堂

福岡市内には100を超える子ども食堂（R7.1月現在市が把握している、食事提供を伴う子どもの居場所やフードパントリー）があり、その活動方針や内容はさまざまです。

月1～2回の開催からほぼ毎日開催しているところもあり、食事の提供以外に、遊びや学習の支援、多世代交流、季節行事やイベントなど、実に多様な活動が行われています。

●子ども食堂が大切な理由

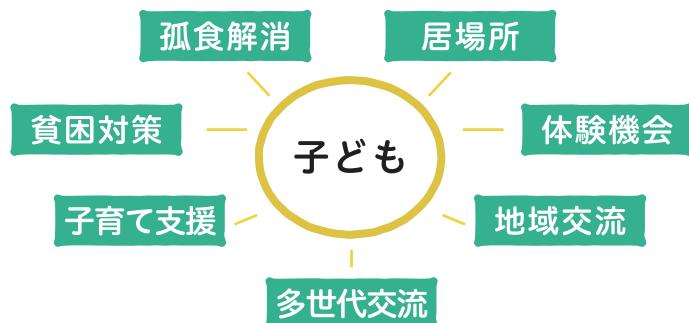
現在、子どもたちはさまざまな困難を抱えています。貧困、虐待、孤独・孤立、ひきこもり、いじめ、不登校…。そこまで至らなくても、家庭や友達関係などの悩みを一人で抱えることがあるかもしれません。

加えて、核家族化や地域とのつながりの希薄化が進み、共働き家庭が増えている現在、子どもだけ（一人、きょうだいだけ）で留守番や食事をする場面が増えています。

このような子どもたちにとって、誰かと食卓を囲み、温かい手作りの料理を食べるということは、とても良い経験になります。また、食堂を介して、学校以外の友達ができたり、親や先生には言いづらいことを、地域の大人やお兄さん・お姉さんには話せたりすることもあります。学校や家庭以外に、安心して過ごせる居場所があるということは、非常に大切なことです。さらに、子ども食堂は、子どもたちを見守り支えるだけでなく、地域全体にも温かいつながりを広げています。保護者や地域の人々が顔を合わせ、食事や会話をともにする、地域の交流拠点としての役割も果たしているのです。

● これからの子ども食堂

子ども食堂は、子どもと地域の未来を作る活動です。大人が子どもを見守り支え、子どもがさまざまな交流や体験を通して心豊かに成長していく。そして地域にまた一つ、温かなコミュニティが広がっていく——そんな場と一緒に広げていきませんか？



子ども食堂開設の流れ

子ども食堂は、行政の許認可などが必要なものではありません。いつでも・どこでも・誰でも、自由に始めることができます。

※福岡市の場合、開設の報告は必要です（P.10参照）。また、実施内容によっては営業許可が必要な場合があります。

ただ、子ども食堂を作りたいと思っても、「どこから手をつけたらいいの？」と迷うこともあるかもしれません。でも大丈夫。一歩ずつ丁寧に進めば、誰でも子ども食堂を始めることができます。

ここでは、子ども食堂を始めるまでの基本的な流れをご紹介します。ステップに沿って順番に見ていきましょう。

子ども食堂を始めるまでの

8つのステップ

- Step.1 思いや考えを整理しよう
- Step.2 仲間を集めよう
- Step.3 見学に行こう
- Step.4 具体的な計画を立てよう
- Step.5 必要なものを確保しよう
- Step.6 安心安全な場を考えよう
- Step.7 知ってもらおう
- Step.8 プレオープン・始めてみよう

Step.1 思いや考えを整理しよう

子どもたちを支援する取組や居場所には、さまざまなものがあります。その中で、なぜ「子ども食堂」をやってみたいと思ったのか。おおまかでも構いませんので、一度、自分の思いや考えを言葉にしてみましょう！

思いや考えを整理してみよう

なぜ活動をしたいか、誰のために何を提供したいか、どのような状態を実現したいか。こうした問いへの答えを具体的に考えてみてください。

(例) 孤食を防いで、子どもたちに温かい食事を届けたい
○○地域の人々がつながれる場所を作りたい
子どもの居場所や体験機会を増やしたい など

ポイント なぜ子ども食堂か

地域には、子ども食堂以外でも、中高生の居場所や学習をする居場所など、さまざまな子どもの居場所があります。その中で、なぜ「食事の提供」を伴う子ども食堂が良いのか、考えてみましょう。

まわりに伝えてみよう

一人だけで考えていると、まとまらなかったり、視点が偏ったりすることもあります。まわりの人(友人・知人や近隣の人)に話をして、客観的な意見も聞いてみましょう。なお、希望の場所が決まっているときは、地域の方に話をして、意見を聞くことも大切です。その地域に今、本当に子ども食堂が必要とされているのか、どのような活動が求められているのかを知ることで、あなたの思いや考えが深まるかもしれません。

ポイント 地域の特性や実情を知る

地域には、民生委員・児童委員、自治協議会(自治会、子ども会など)、校区社協、公民館、学校(スクールソーシャルワーカー)など、子どもたちを支援するさまざまな人や組織がいます。子ども食堂を安定して長く続けるには、地域の特性や実情を理解し、つながりをつくっておくことがとても重要です。開設前に、地域のことをよく知る人に挨拶しておくと良いでしょう。子ども食堂への思いや活動内容を伝える場を設け、活動状況を積極的に発信することが、理解や信頼を得ることにつながります。子ども食堂の支援をしている各区社協事務所(地域福祉ソーシャルワーカー)*では、上記のような地域の人や組織とのつながりを持っていますので、相談してみましょう！

*問合せ先) 裏表紙参照

Step.2 仲間を集めよう

子ども食堂を運営するには、あなたの思いや考えに共感し、支え合える仲間が欠かせません。最初からすべてを一人でやろうとはせず、信頼できる仲間を集め、少しずつその輪を広げていきましょう。

仲間集めのポイント

● まずは友人や知人から

あなたの思いや考えに共感してくれそうな人に声をかけてみましょう。

● 地域のネットワークを活用

民生委員・児童委員、自治協議会、社会福祉協議会や学校などに相談してみましょう。



スタッフは何人必要？



活動の規模や開催頻度によって必要な人数は変わります。



まずは集まった人数で、無理なくできる規模からスタートしましょう。



スタッフとボランティアの違いは？



運営団体のスタッフと、運営団体には所属していない外部のボランティアがあります。

この時点では最低限、子ども食堂の運営を担ってくれる運営団体スタッフを集めましょう。

Step.3 見学に行こう

仲間が集まったら、一度、子ども食堂を運営している先輩たちの活動を見に行きましょう。百聞は一見に如かず。実際に現場を見てみると、「こんなふうにしたい」「こういう工夫が必要かも」という具体的なイメージが広がります。

子ども食堂マップ・一覧
(市HP)

見学の手順

探す

ホームページやSNSなどで情報収集をしたり、各区社協事務所に相談したりして、見学先を決めましょう。



連絡を取る

見学したい食堂に連絡し、日時を調整します。見学の目的、希望訪問日時、人数などを伝えましょう。各区社協事務所を通じて、連絡することもできます。

確認する

写真撮影の可否などルールや注意事項を事前に確認しておきましょう。ボランティアとして参加する場合は、必要な持参物も確認しておきましょう。

Step.4 具体的な計画を立てよう

子ども食堂を成功させるためには、具体的な計画を立てることが大切です。活動の目的や詳細をスタッフみんなで考えてみましょう。「どんな子ども食堂にしたいか」を話し合う時間は、きっとワクワクするひとときになるはずです！

目的を再確認しよう

他団体の見学などを通して、Step.1の思いや考えに変わりがないか再確認しましょう。そして、みなさんが運営する子ども食堂の目的を明確にしましょう。

活動の詳細を決めよう

目的が決まったら、次は「いつ」「どこで」「誰に」「どのような」活動を行うかを具体的にていきます。以下の項目を参考に詳細を決めていきましょう。

名前

子ども食堂の名称を決めましょう。必ずしも「〇〇子ども食堂」とする必要はありませんが、子どもたちが覚えやすく親しみやすいものにしましょう。

開催頻度

自分たちが実現可能な開催頻度を設定しましょう。

(例)月1回、週1回、長期休暇期間など。最初は月1回スタートが多いようです。

曜日や時間帯

子どもたちが来やすい曜日や時間帯を選びましょう。

(例)平日の夕方や土日の昼間など。最近は平日朝(朝食支援)もあります。曜日が決まっているほうがお知らせしやすく、来てもらいやすいです。

開催場所

子どもたちが安全に集まれる場所を選びましょう。

(例)公民館、寺社教会、地域の集会所やフリースペース、店舗(休業日利用)など

対象者

対象を限定するか、限定するしたら誰なのかを決めておきましょう。

(例)小中学生限定、親子OK、地域の人なら誰でもOKなど。対外的に限定しなくても、「どの層に一番来てもらいたいか」という想定をしておくと、いろいろな決定がスムーズにできます。

参加規模

どれくらいの人数に参加してもらいたいか、想定を決めましょう。また、定員を設けるのか、申込制にするのかも予め決めましょう。

(例)1回あたり30人程度など。最初は20人～50人程度のところが多いようです。

内容

食事の提供のほか、どのような活動を行うかを決めましょう。

(例)遊びやイベントの実施、学習・宿題支援、多世代交流など

利用料

無料とするのか、有料の場合は誰からいくら利用料を徴収するのかを決めましょう。

(例)子ども無料、大人200円など。無料から数百円とするなど負担が少ない設定に。

その他

運営団体の名称や会則・規約、スタッフの人数・役割分担、予算規模などもできる範囲で決めておきましょう。

ポイント

最初は無理のない範囲で

開催頻度や参加規模など、無理のない範囲で始めることが、安定的な運営のコツです。開催後に隨時見直せばOK。続けていく中で仲間が増えたら、活動を大きくしていくのも良いのでしょうか。

ポイント

名前にも思いを込めて

名前は子どもたちや地域の人々にとって「どんな場所なのか」を伝える大切な要素です。例えば、対象者を子どもに限定せずに誰でも気軽に来てほしいという思いから、「子ども食堂」という言葉を入れていないところもあります。活動の目的に合った名前を考えましょう。

----- 活動を具体化してみるチェックシート -----

●活動の目的は？

●食堂の名前は？

●開催日時は？

●開催場所は？

●対象者は？

●定員は？

●申込は必要？

●食事以外の活動は？

●利用料は？

Step.5 必要なものを確保しよう

計画が固まったら、いよいよ準備段階に入ります！いろんなものが必要になりますが、まわりのサポートを最大限活用しながら、着実に確保していきましょう。

会場や保管場所の確保

開設を希望する地域で、子どもが一人でも安全に歩いて行ける、定期的に利用できる、調理設備や飲食スペースが整っている会場を探してみましょう。また、会場に食材や備品を置く場所がないときは、これらの保管場所も必要です。できるだけ無料または安価で利用できる場所を探しましょう。

🔍 福岡市の支援／場所探しでお困りの方へ

スマイルスペースシェアHP

スマイルスペースシェア（子ども食堂開催場所等マッチング支援）

開催場所や食材保管場所を提供する企業や施設と、子ども食堂とのマッチングを支援します。



問合せ先）子ども食堂開催場所等マッチング支援事業事務局 電話番号 092-409-5762

資金の確保

子ども食堂は以下のような方法で資金を確保しています。いずれによる場合でも、資金計画（年間の収入・支出の計画）をしっかりと立て、計画的に執行していきましょう。

●寄付を募る

活動に賛同してくれる地域や、地元に貢献したい会社などから寄付を募ります。クラウドファンディングで資金を集めているところもあります。

●助成金を申請する

最近は子ども食堂に対して、行政から民間までさまざまな助成金が交付されています。自分たちの活動に合った助成金を選びましょう。

●その他

団体の自己資金の充当や、参加者からの利用料の徴収など

なお、助成金を申請する場合は、要件、対象経費、金額、交付までの期間などをきちんと確認しておきましょう。

¥ 福岡市の支援

左記補助金について
(市HP)

子どもの食と居場所づくり支援事業補助金

子どもたちへの食事の提供と居場所づくりを行う民間団体に対し、活動経費の一部を助成します（補助率2/3、運営費上限は年間15～60万円）。



問合せ先）各区社協事務所（裏表紙参照）

円 民間の支援

近年は民間企業・公益団体などによる各種支援も増えています。自分たちの活動に合った助成がないか調べてみましょう。

助成金情報
(むすびえHP)



●認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ

ウェブサイトで子ども食堂に関する助成金情報が随時更新されています。

ネットワークからの情報収集

上記のほか、市・社協や民間団体が運営する各種ネットワークでも、資金や食材などに関する情報提供を行っています。ネットワークへの参加についても検討してみましょう（参加要件は各ネットワークへお問い合わせください）。

●福岡市子ども食堂等ネットワーク（事務局：福岡市社会福祉協議会内）

市内の子ども食堂同士の情報交換や研修・交流会などを行っています。また、既に活動中の団体は、福岡市子ども食堂等メーリングリストにご登録いただくと、子ども食堂の運営に役立つ情報をメールで配信します。

問合せ先）各区社協事務所（裏表紙参照）

福岡県こども食堂ネットワークHP



●福岡県こども食堂ネットワーク（事務局：NPO 法人チャイルドケアセンター内）

県内の子ども食堂同士の情報共有や研修会などを行っています。

問合せ先）福岡県こども食堂ネットワーク 電話番号：092-502-8822

ふくおかこども食堂ネットワークHP



●ふくおかこども食堂ネットワーク

子ども食堂等への食品提供・資金調達、情報提供などを行っています。

問合せ先）サイト内フォームまたはメール（cafe@fkodomo-cafe.net）

食材の確保

子ども食堂といえば、やっぱり「おいしいごはん」。どんなメニューを作りたいか考えながら、必要な食材を揃える方法を考えておきましょう。

●寄付を募る

フードバンクや地元の農家、スーパーなどに協力を依頼するのがおすすめです。

●購入する

必要な分は地元のお店で購入し、地産地消にもつなげましょう。予算の範囲内で無理なく準備することがポイントです。

●フードドライブの活用

フードドライブ（家庭で余っている食品を集め、必要とするところへ寄付する活動）を行っている団体や組織に協力をお願いすると、思いがけない支援が得られることも。

福岡市&福岡市社協の食材確保支援

ふくふくお届け便について
(市社協HP)

・企業×子ども ふくふくお届け便

企業などからの寄贈品(常温保存の食品や文房具等)を、市内の子ども食堂に定期的(奇数月)に提供しています。



・JA福岡市やベジフルスタジアム活性化委員会との協働による食材提供支援

規格外の野菜などを直売所近辺の協力施設を通じて子ども食堂に無償提供しています。

上記2つの問合せ先)福岡市社会福祉協議会地域福祉課 電話番号:092-791-6339

政府備蓄米の交付について
(農水省HP)



フードバンク福岡HP



・フードバンク福岡

企業や個人から食料等の寄贈を受け、施設や団体などへ無償配布を行っています。

問合せ先) 特定非営利活動法人フードバンク福岡 電話番号: 092-710-3205

・各種ネットワークからの食料提供や情報提供

前ページ参照

ボランティアの確保

運営団体スタッフだけではマンパワーが不足する場合は、外部からのボランティアの受入れも検討してみましょう。

● 地域への声かけ

活動の周知と合わせてボランティアの募集をしてみましょう。学習支援を行う場合は、近隣の大学に相談をしてみても良いかもしれません。

● ボランティアセンターへの相談

福岡市社会福祉協議会では、ボランティアに来て欲しい人からの相談を受け、ボランティアのコーディネートを行っています。

問合せ先) 各区社協事務所(裏表紙参照)

備品や消耗品の準備

子ども食堂で使う道具や消耗品も忘れずに準備しておきましょう。

備品

お皿や箸、コップなどの食器類、調理器具(鍋、包丁、フライパンなど)を揃えます。必要な机やいすが会場にない場合は、これらも準備が必要です。

消耗品

食器洗剤、ラップ、アルコール消毒液、ゴミ袋なども必需品です。

居場所づくりのグッズ

子どもたちが楽しく過ごせるように、本やおもちゃ、ゲーム(カードゲーム、ボードゲーム)などを用意するのもおすすめです。

Step.6 安心安全な場を考えよう

安心安全は楽しい空間をつくる鍵になります。子ども食堂を運営するうえでのリスクについて、スタッフみんなで話し合い、対策などを決めておきましょう。また、必要な手続きがあれば、事前に済ませておきましょう。

様式集(5.子ども食堂関係)
(市HP)

子ども食堂開設の報告

市内で子ども食堂を開設する場合は、事前に所在地の区の衛生課に「子ども食堂開設報告書」を提出してください。



問合せ先) 各衛生課（食品係） 電話番号

東衛生課 092-645-1111 博多衛生課 092-419-1126 中央衛生課 092-761-7356

南衛生課 092-559-5162 城南衛生課 092-831-4219 早良衛生課 092-851-6609

西衛生課 092-895-7095

衛生管理のポイント
(厚労省HP)



食中毒予防について

厚生労働省のウェブページ「子ども食堂における衛生管理のポイント」(右の二次元コード)等を参考に、食中毒予防を徹底しましょう。

[食中毒予防の3原則]

菌をつけない

石けんで手洗い、調理器具を食材毎に使い分け、調理器具を使用後に洗浄・消毒 など

菌をふやさない

食材の適切な温度管理、前日調理をしない など

菌をやっつける

食材の中心部まで十分に加熱 など

食物アレルギーについて

●原因となる食べ物

そば、小麦、かに、落花生、牛乳、えび、卵、くるみなど

●事故防止のためのチェックポイント

- アレルギーをもつ子どもを把握しましょう(保護者に必ず確認してください)
- アレルギーをもつ子どもの情報をスタッフ全員で共有しましょう

※アレルギーをもつ子どもにワッペンをつけたり、専用の色付き食器を使ったりして、誰が見ても分かるような工夫をしましょう。

●アレルギー対応ができない場合

しっかりと事前に周知し、保護者にも伝わるようにしておきましょう。

個人情報・プライバシーの保護

利用者やボランティアの個人情報を適切に管理することは、運営者としての重要な役割です。

●取扱いルールを決める

名前や連絡先、アレルギー情報など、必要最小限の情報だけを収集し、適切に保管しましょう。

●同意を得る

写真・動画などの撮影や公開を行うときは、用途や期間を明確に説明し、利用者やその保護者から同意を得ましょう。

●秘密を守る意識を共有

スタッフ全員で、個人情報を口外しないルールを確認しましょう。

緊急時の対応

子どものケガや体調悪化、夜遅くの帰宅などが発生した場合について、どのように対応するかを決めておきましょう。

●緊急連絡先の把握 どこまで情報を把握しておくかを決めておきましょう。

例えば…

- ・緊急時はすぐに保護者と繋がれるよう、子どもや保護者の氏名・連絡先を確認(登録制)
- ・子どもが一人でも来やすいよう、通学先と名前のみ確認* など

*この場合も緊急時の対応ルートは確保しておく必要があります

●夜間の送迎

子ども食堂の時間帯が夜間の場合、保護者の迎えを確認しておくのか、一人で帰る子どもをどうするのかなど、対応を決めておきましょう。

保険への加入

みんなが安心して活動に参加できるように、万が一に備えて、保険に加入しておきましょう。保険に加入することで、利用者やその家族にも安心感を与えることができます。

●ボランティア保険(行事用保険)

地域福祉活動やボランティア活動のケガや主催者の賠償責任を補償する保険です。

※営利企業が実施主体である行事は対象外です。ただし、企業内有志の自発的なボランティア活動による行事は補償対象となります。

問合せ先) 各区社協事務所 (裏表紙参照)

このほか、福岡市が加入する福岡市市民活動保険の対象となる可能性があります。

※事前の加入は不要です。詳細は2次元コードからご確認ください。

市民活動保険制度(市HP)



Step.7 知ってもらおう

せっかく準備した子ども食堂、多くの子どもたちや地域の人たちに知ってもらいたいですね。活動内容を広く伝えることは、活動の輪を広げる大切な一歩です。楽しくアピールして、たくさんの人々に来てもらいましょう！

地域への周知方法

● 地域への挨拶や説明会

開催が決まつたら、地域の方（民生委員・児童委員、自治協議会、学校など）に挨拶をし、必要に応じて説明会を開きましょう。多くの子どもたちに来てもらい、地域の居場所として長く続けていくためには、スタートが肝心です！コネクションがない場合は、各区社協事務所*に相談しましょう。 *問合せ先）裏表紙参照

● チラシを作成

イラストを入れて、子どもたちが来たいと思うような、明るく楽しい雰囲気のチラシを作成しましょう。チラシは学校や保育所、商店、公民館など、子どもや子育て家庭が集まる場所や、地域のキーマンに配布しましょう。



チラシには以下の情報をわかりやすく記載しましょう！

食堂名、開催日時、場所、対象者、申込有無、利用料、駐車場、団体名、連絡先や問い合わせ方法、申込方法

● インターネットを活用

SNS（Instagram、LINEオープンチャット、Facebook）やブログを使って情報発信しましょう。

● 地元メディアに協力を依頼

地元新聞やタウン誌、ラジオ局に取材をお願いしてみましょう。

ポイント

周知活動はつながりづくりの第一歩

子ども食堂を始めるにあたっては、近隣住民や地域の関係者（民生委員・児童委員、自治協議会（自治会や子ども会など）、校区社協、公民館、学校など）に目的や内容などを丁寧に説明しましょう。周知活動を進める中で、新たに子ども食堂を応援してくれる人々と出会い、つながりを広げることもできるでしょう。また、地域のNPOや企業・店舗、社会福祉法人（社会福祉施設）なども、社会貢献・地域貢献をしたい、あなたの活動を応援したいと思っているところがあるかもしれません。できる範囲で周知をしてみましょう。

Step.8 プレオープン・始めてみよう

準備が整ったら、いよいよ子ども食堂のオープン！でも、いきなり本格的に始めるのは少し不安…という方は、「プレオープン」で小さく試してみましょう。本番前に気づきを得て、より良いスタートを切ることができます。

プレオープンとは？

プレオープンは、関係者や地域の方々を招き、試験的に子ども食堂を運営してみる場です。プレオープンの趣旨を伝え、アドバイスをもらいましょう。「どんな流れで進めたらいいか」「役割分担はどうするか」「どこに改善の余地があるか」などを確認できます。同時に、地域の方々に活動を紹介する機会にもなります。

オープン！初めの一歩はみんなで楽しんで

プレオープンを経ていよいよ本番です！緊張よりも「楽しさ」を大事にしましょう。小さなミスがあっても次へのステップになります。笑顔と温かい食事があれば、子どもたちも地域の人たちも、きっと喜んでくれます！

●当日の準備物リスト(例)

- 受付名簿
- ルールや注意書きの掲示板
- 入口の看板やのぼり・のれん
- 食材
- 調理器具
- 食器
- 消耗品(台ふき・ラップなど)
- メニュー表
- ゴミ箱
- 募金箱(利用料・寄付)
- おつり
- スタッフの名札
- 救急箱
- アレルギー情報リスト
- 連絡先一覧
- 次回の開催告知(チラシなど)

●当日のタイムスケジュール(例)

9:00～	事前打合せ 体調や当日の流れなどを確認
9:15～	調理開始 仕込み開始！衛生管理も忘れずに
10:30～	会場設営 テーブルやいすを整えて、装飾も
11:00～	受付開始 食事まで遊び場として開場
11:30～	食事開始 楽しく過ごせる雰囲気づくり
14:00～	終了 片付け・清掃・会計処理
14:45～	スタッフふりかえり 段取りや子どもの様子を共有

気になる子がいたら

子ども食堂にはさまざまな子どもや保護者がやってきます。これらの人々と接する中で、悩みや困りごとを聞いたり、様子の変化に気付いたりすることがあるかもしれません。一方で、子どもや保護者の中には、家族構成や職業などの個人的な事情に踏み込まれることを嫌がる人もいます。

子ども食堂では、適度な距離感を保つつつ、温かい目線で見守ることが重要です。気になる子どもや家庭があったら、まずはその人たちの安心できる居場所になること、信頼関係を築くこと、そのうえで、必要があれば相談先や支援機関につなぐことを意識しましょう。

以下の例は、さまざまな困難を抱えた子どもに気付くための「目安」です。あてはまるからといって必ずしも困難を抱えているとは限りませんので、決めつけはしないようにしましょう*。

*例えば身なりについては、子どもが気に入っている服を着ている可能性もありますし、一見きれいな格好をしていても、見えないところで経済的に困窮している家庭もあります。

また、これらにあてはまるかどうか、直接子どもや保護者に確認しないでください。子どもや家庭を見守る中で、スタッフ間での情報共有や、支援につなぐ際の参考としてください。

気をつけたい子どもの様子(例)



身なりや外観

季節外れな服装、同じ服装 / いつも衣服や体が清潔でない、におい等が気になる

健康

病気でないのに身長・体重が標準よりかなり小さい / いつも顔色が良くない /

虫歯が多いが治療されない / 不自然な傷やあざがある

表情や言動、行動

表情が乏しい / 無気力、無関心、無反応 / 自己否定が多い / 繰り返し嘘をつく /

過度に甘える、独占したがる / 必要以上に丁寧な言葉づかい / 友だちとうまく関われない、孤立しがち / 落ち着きがない / 感情の起伏が激しい、攻撃的 / 食への強い執着、過食・拒食

保護者や家庭

保護者が連絡に応じない / 子どもが帰宅したがらない / 子どもが保護者を見ると緊張 or 保護者が離れると安心する

相談先・支援のつなぎ先

区役所や市の出先機関

●各区役所

こども家庭センター 各区健康課・地域保健福祉課・子育て支援課

すべての妊娠婦、子ども、子育て家庭からの相談に応じ、支援を行います。

家庭児童相談室 各区子育て支援課

子育て全般や、虐待、DV、ひとり親家庭等についての相談に応じ、支援を行います。

●ひとり親家庭支援センター 中央区大手門

ひとり親家庭等の各種相談に応じるとともに、就業支援などを通じて自立を支援します。

●児童家庭支援センター

SOS子どもの村(中央区赤坂)、はぐはぐ(南区長住)、ちあふる(東区筥松)、SOS子どもの村西部(西区姪の浜)

育児不安、発達や障がいに関する心配などの子育てに関する相談に応じ、支援を行います。

●こども総合相談センター(えがお館) 中央区地行浜

子どもや保護者等を対象に、子どもに関するさまざまな問題に対して、保健、福祉、教育分野から総合的・専門的な相談・支援を行います。

●ヤングケアラー相談窓口 SOS子どもの村(中央区赤坂)

家族の介護や世話などに不安や負担を感じている子ども・家族・支援機関からの相談に応じ、支援を行います。

●ユースサポートhub(若者総合相談センター) 中央区舞鶴

若者(概ね15~39歳)やその家族が抱えるさまざまな問題(不登校、ひきこもり、就職不安、生活困窮、発達障がい、非行等)について相談に応じ、支援を行います。

●生活自立支援センター 中央区天神

生活や仕事にお困りの方(生活保護受給中の方を除く)からの相談に応じ、支援を行います。



支援の詳細や問合せ先については、「子育て情報ガイド」か、
福岡市ホームページの「ふくおか子ども情報」をご参照ください

子育て情報ガイド



ふくおか子ども情報

●地域子育て相談窓口 子どもプラザの一部、公立保育所、子育て交流サロンや子ども食堂への出張相談

子どもや家庭が気軽に立ち寄れる身近な場所で、子育てに関する助言や情報提供などを
行います(相談員の派遣を希望する場合は、各区子育て支援課へご連絡ください)。



地域や学校における相談先

●民生委員・児童委員

地域住民から社会福祉に関わる相談に応じ、適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を担っています。



●福岡市社会福祉協議会(各区社協事務所):地域福祉ソーシャルワーカー(CSW)

地域の実情を把握し、地縁団体や地域で活動するボランティアとのパイプを持つ専門職が、地域の福祉課題の解決に向けて、住民主体の地域福祉活動を支援します。

問合せ先)各区社協事務所(裏表紙参照)

●市立学校:スクールソーシャルワーカー(SSW)

学校にいる福祉の専門職が、子どもたちの生活背景にあるさまざまな状況に対して、
福祉的視点を活かした支援を行います。



実践事例

かしいはま子どもの家 ぽてとはうす

活動開始 2016(平成28)年7月

開催場所 香椎浜西公園集会所

開催日時 毎週土・日曜日

13:00～16:00(主に小学生・中学生)

※夏休みは毎週水曜日も実施

※毎週水曜日17:00～20:00は「ぽてとはぶらす」として主に中学生・高校生向けに実施

参加費 子ども無料、大人300円

申込有無 申込不要

周知方法 小中学校にチラシを配布(当初)

(現在は校内にポスターを掲示、口コミで来る子どもがほとんど)

活動資金 福岡市の助成金、紙リサイクルステーション、寄付、民間からの食材提供等

●子どもたちの居場所

「ぽてとはうす」は、学校給食がない土日に開催し、毎回40人くらいの子どもが参加しています。子どもたちは各自好きな時間に来て、好きなように過ごします。毎週のように来ている子どもたちも多く、地域の子どもたちの居場所として定着しています。



●活動のきっかけ

長く校区の子どもたちと関わる中で、給食以外にご飯を食べられない子どもが複数いることに課題感を感じていた活動の立上げメンバーの一人が、自治協や校区社協へ相談。子どもたちの実情や、子どもの居場所づくりへの思いを理解してもらい、公園内の集会所を使えることになりました。気軽に立ち寄れる集会所を開催場所とすることで、たくさんの子どもが来てくれるようになりました。



ワンポイントアドバイス

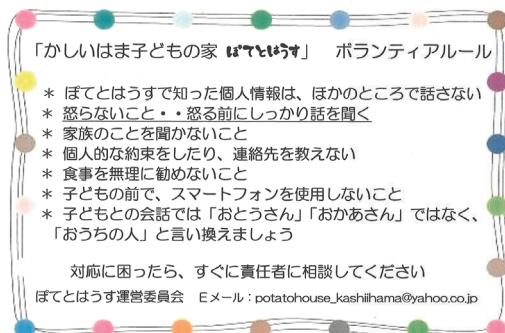
活動を始めるには地域と関係を築くことが大切。地域のつながりがない場合は、区社協に相談を!

●無理をしないこと

活動は「最低限、ご飯とふりかけがあればいい!」とスタートしました。宗教的理由で食事に制約がある子どもたちにも、無理のない範囲で食べられるものを提供しています。メニューもボランティアのシフトも無理をしない。それが継続する上で大事なポイントです。

●子どもたちへの接し方

「ぽてとはうす」では、ボランティアには研修を行い、特に子どもとの信頼関係を築くために「怒らないこと」を徹底しています。配膳のときは量を聞くなどしっかり声かけをして、子どもたちの意思表示の機会を作ります。一方で必要以上に干渉せず、自由に過ごしてもらうことを大切にしています。問題共有や課題解決のために運営委員会を隔月開催し、また、気になる子がいたときは、ソーシャルワーカーにすぐに相談できるよう、日頃から密に連携しています。



実践事例

つくって食べよう土曜昼！

活動開始 2018(平成30)年8月

開催場所 野芥公民館

開催日時 毎月第4土曜日

10:30～12:00 調理体験

12:00～13:00 食事

13:00～14:00 大学生による学習支援

参加費 無料

申込有無 要事前申込(公民館で受付)

周知方法 野芥小学校全児童にチラシを配布

活動資金 校区社協の予算、福岡市の助成金、

グリーンコープやJAからの食材提供等

●一緒につくる子ども食堂

「つくって食べよう土曜昼！」では、子どもたちも自ら包丁を握り、大人と一緒に食事を作ります。自分で作ったご飯は、みんなで一緒に「いただきます！」と美味しく食べています。食事の後は、誕生月の子へのお菓子のプレゼントや大学生による学習支援などもあります。定員は45人ですが、ときにはキャンセル待ちも出るという人気ぶりです。

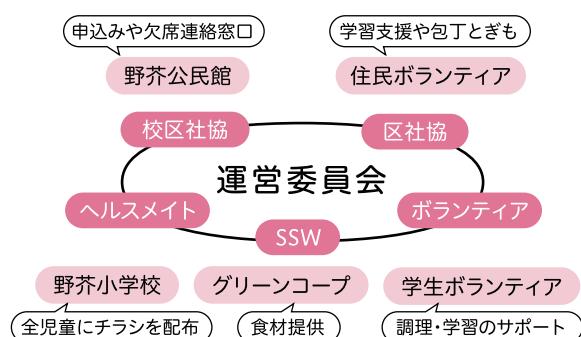


●活動のきっかけ

野芥校区社協は、従前、高齢者向けの取組みを中心に行っていましたが、シングルマザーや共働き家庭の増加という社会状況から、子ども向けの取組みにも着目するように。勉強会を実施し、子どもを取り巻く状況などを学ぶ中で、子どもの「孤食」が増えていることを知り、子ども食堂を始めることになりました。活動にあたっては、子どもたちに受け身ではなく積極的に参加してほしいという思いから、「一緒に作る」というステップも加えました。

●役割分担が継続の鍵

活動開始からもうすぐ7年。活動がここまで長く続いているポイントは、個人や一団体で役割を背負い込むのではなく、多様な機関や人々でうまく役割分担をして、協力し合っていることがあります。



●地域からの応援

プレオープン時に社協のおたよりで食材を募集したところ、地域の方々から多くのお米や野菜が寄せられました。そのような寄付は今も続けています。「いざというときに頼れる人たちがたくさんいる」と、地域からの応援を実感することができ、それが子ども食堂を運営する自信にもつながっています。



ワンポイントアドバイス

メニュー・レシピの考案はヘルスマイト/食生活改善推進員(食育ボランティア)に依頼しています。季節と地域性を意識した、早良かしわ飯などのこだわりのメニューを考え、2か月前から試作・試食するなど、楽しみながら活動してくれています。

●問い合わせ先

各区社協事務所(ボランティアセンター)

東区	東区箱崎2-54-27 東区役所別館1階 TEL:092-643-8922 FAX:092-643-8923
博多区	博多区博多駅前2-8-1 博多区役所6階 TEL:092-436-3651 FAX:092-436-3652
中央区	中央区大名2-5-31 中央区役所1階 TEL:092-737-6280 FAX:092-737-6285
南区	南区塩原3-25-1 南区役所別館 TEL:092-554-1039 FAX:092-557-4068
城南区	城南区鳥飼5-2-25 城南区役所別館1階 TEL:092-832-6427 FAX:092-832-6428
早良区	早良区百道1-1-1 UMIBE BLD.1階 TEL:092-832-7383 FAX:092-832-7382
西区	西区内浜1-7-1 北山興産ビル1階 TEL:092-895-3110 FAX:092-895-3109

令和7年3月作成

発行:福岡市こども未来局こども見守り支援課

協力:福岡市社会福祉協議会

東区)ぼてとはうす運営委員会

早良区)野芥校区社会福祉協議会